

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【中間会計期間】	第45期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社フライングガーデン
【英訳名】	FLYING GARDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野沢 順史
【本店の所在の場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285(30)4129(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役営業支援本部長 片柳 紀之
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285(30)4129(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役営業支援本部長 片柳 紀之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 中間会計期間	第45期 中間会計期間	第44期
会計期間	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
売上高 (千円)	4,024,024	4,547,300	8,265,549
経常利益 (千円)	270,599	344,067	589,209
中間(当期)純利益 (千円)	162,328	209,169	352,141
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	1,449,168	1,449,168	1,449,168
純資産額 (千円)	3,069,335	3,424,825	3,259,148
総資産額 (千円)	4,616,282	5,004,815	4,813,199
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	56.16	72.37	121.83
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	66.5	68.4	67.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	274,425	312,716	681,342
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	328,166	364,255	806,787
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,318	43,563	43,381
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,267,752	1,100,882	1,195,985

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、賃上げや雇用環境の改善により、個人消費の緩やかな回復傾向が見られました。しかしながら、原材料・エネルギー価格等の高騰の慢性化に加え、米国の関税政策による貿易摩擦、中東情勢の緊迫化等、先行きが不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、インバウンド需要の拡大により需要回復の兆しが見られるものの、米を始めとした原材料価格等の高騰、慢性的な労働力不足による人件費の上昇に加え、建築費の上昇等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境下で、当社は爆弾ハンバーグを中心としたお値打ち感のある商品開発に努め、国産米100%ライスのおかわり自由を引き続き継続することにより、他社との差別化を図りました。期間限定メニューとしては、宇都宮ブレックス応援企画として「爆ハン・BREXチーズ」の販売に加え、季節のデザートとして、毎年恒例となった「秩父源泉水氷のかき氷」、シャインマスカットとピオーネの2種を使用した「ぶどうデザート」を販売し、好評をいただきました。また、新たな試みとして、VTuberとのコラボ企画を実施いたしました。

店舗数につきましては、当中間会計期間中に「前橋川原店」を開店いたしましたので、当中間会計期間末の店舗数は60店舗となりました。

当中間会計期間の業績につきましては、依然として厳しい状況ではありましたが、来客数、売上高共に堅調に推移し、売上高は4,547,300千円(前年同期比13.0%増)となりました。

利益面では、売上高が増加したことにより、当中間会計期間の営業利益は335,018千円(前年同期比29.8%増)、経常利益は344,067千円(前年同期比27.2%増)、中間純利益は209,169千円(前年同期比28.9%増)と、增收増益となりました。

#### (2) 財政状態の状況

##### (資産の状況)

資産は、前事業年度末と比べ191,616千円増加し、5,004,815千円となりました。主な要因は有形固定資産の増加191,933千円によるものであります。

##### (負債の状況)

負債は、前事業年度末と比べ25,938千円増加し、1,579,989千円となりました。主な要因は未払法人税等の増加8,724千円及び賞与引当金の増加6,194千円によるものであります。

##### (純資産の状況)

純資産の状況につきましては、前事業年度末と比べ165,677千円増加し、3,424,825千円となりました。これは主として配当金の支払及び中間純利益の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比べて95,103千円減少し、1,100,882千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における営業活動の結果、獲得した資金は312,716千円（前年同期比14.0%増）となりました。これは主に税引前中間純利益337,773千円を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における投資活動の結果、使用した資金は364,255千円（前年同期比11.0%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出296,479千円を計上したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における財務活動の結果、使用した資金は43,563千円（前年同期比0.6%増）となりました。これは主に配当金の支払額43,426千円を計上したことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題において重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間会計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
深谷店	埼玉県深谷市	店舗	126,845	4,674	自己資金	2025.11	2026.03	86席

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,449,168	2,898,336	東京証券取引所 スタンダード市場	(注)1
計	1,449,168	2,898,336	-	-

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。

2 2025年8月18日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は1,449,168株増加し、2,898,336株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	1,449,168	-	50,000	-	496,182

(注) 2025年8月18日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は1,449,168株増加し、2,898,336株となっております。

( 5 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 ( % )
野沢八千万	群馬県桐生市	416,390	28.81
有限会社アクティヴ	群馬県桐生市新宿1丁目11-8	120,960	8.37
野沢卓史	栃木県小山市	66,124	4.58
野沢通子	群馬県桐生市	54,144	3.75
野沢良史	群馬県桐生市	51,724	3.58
F G 持株会	栃木県小山市本郷町3丁目4番18号	44,416	3.07
須田忠雄	群馬県桐生市	31,844	2.20
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	20,300	1.40
綾羽静江	徳島県鳴門市	20,000	1.38
野中浩二	東京都港区	18,100	1.25
計	-	844,002	58.40

( 注 ) 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数について  
は、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,436,000	14,360	同上
単元未満株式	普通株式 9,168	-	同上
発行済株式総数	1,449,168	-	-
総株主の議決権	-	14,360	-

( 注 ) 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数  
については、当該株式分割前の所有株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フライングガーデン	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号	4,000	-	4,000	0.28
計	-	4,000	-	4,000	0.28

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記自己名義所有株式数及び所有株式数の合計については、当該株式分割前の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,550,486	1,519,383
売掛金	240,427	224,666
商品及び製品	8,605	6,815
原材料及び貯蔵品	43,660	44,214
その他	83,912	116,417
流動資産合計	1,927,091	1,911,497
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,230,892	4,383,373
構築物	1,004,294	1,023,912
工具、器具及び備品	425,375	436,780
その他	1,057,254	1,106,324
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,795,870	4,836,511
有形固定資産合計	1,921,945	2,113,879
無形固定資産	170,591	164,025
投資その他の資産		
差入保証金	206,547	201,043
保険積立金	315,745	315,745
その他	271,277	298,623
投資その他の資産合計	793,569	815,412
固定資産合計	2,886,107	3,093,317
資産合計	4,813,199	5,004,815
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	260,860	256,058
未払金	367,332	367,239
未払法人税等	117,221	125,946
ポイント引当金	10,510	10,070
賞与引当金	55,006	61,200
その他	148,902	166,212
流動負債合計	959,832	986,725
固定負債		
退職給付引当金	151,254	154,116
役員退職慰労引当金	202,407	204,901
資産除去債務	218,026	214,716
その他	22,530	19,530
固定負債合計	594,218	593,264
負債合計	1,554,050	1,579,989

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	1,026,082	1,026,082
利益剰余金	2,189,492	2,355,306
自己株式	6,425	6,562
株主資本合計	3,259,148	3,424,825
<b>純資産合計</b>	<b>3,259,148</b>	<b>3,424,825</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,813,199</b>	<b>5,004,815</b>

(2)【中間損益計算書】

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	4,024,024	4,547,300
売上原価	1,272,556	1,545,874
売上総利益	2,751,467	3,001,426
販売費及び一般管理費	2,493,268	2,666,407
営業利益	258,198	335,018
営業外収益		
受取利息	132	173
受取賃貸料	21,570	19,659
その他	6,386	5,973
営業外収益合計	28,089	25,805
営業外費用		
賃貸収入原価	15,114	16,245
その他	574	511
営業外費用合計	15,689	16,757
経常利益	270,599	344,067
特別利益		
固定資産売却益	-	100
特別利益合計	-	100
特別損失		
固定資産除却損	-	6,394
特別損失合計	-	6,394
税引前中間純利益	270,599	337,773
法人税、住民税及び事業税	102,027	125,962
法人税等調整額	6,244	2,641
法人税等合計	108,271	128,604
中間純利益	162,328	209,169

( 3 ) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	270,599	337,773
減価償却費	123,878	134,292
固定資産除却損	-	6,394
固定資産売却益	-	100
ポイント引当金の増減額( は減少 )	710	440
賞与引当金の増減額( は減少 )	7,994	6,194
役員退職慰労引当金の増減額( は減少 )	4,337	2,494
退職給付引当金の増減額( は減少 )	3,464	2,862
受取利息及び受取配当金	132	173
売上債権の増減額( は増加 )	18,842	15,761
棚卸資産の増減額( は増加 )	1,236	1,235
前払費用の増減額( は増加 )	6,917	59,408
仕入債務の増減額( は減少 )	15,767	4,802
未払金の増減額( は減少 )	35,916	26,179
未払費用の増減額( は減少 )	7,481	4,730
未払消費税等の増減額( は減少 )	28,073	14,742
その他	26,566	5,571
小計	339,005	429,805
利息及び配当金の受取額	3	108
法人税等の支払額	64,583	117,198
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>274,425</b>	<b>312,716</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	105,000	299,003
定期預金の払戻による収入	24,000	235,002
有形固定資産の取得による支出	227,522	296,479
有形固定資産の売却による収入	-	100
無形固定資産の取得による支出	22,040	3,166
差入保証金の差入による支出	821	1,571
差入保証金の回収による収入	4,522	3,862
その他	1,304	3,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>328,166</b>	<b>364,255</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	136
配当金の支払額	43,318	43,426
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>43,318</b>	<b>43,563</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少 )	97,059	95,103
現金及び現金同等物の期首残高	1,364,811	1,195,985
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,267,752	1,100,882

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主な内訳

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
消耗品費	128,793千円	151,469千円
給料・賞与	396,348	424,751
賞与引当金繰入額	54,152	60,000
雑給与	794,284	834,255
役員退職慰労引当金繰入額	4,337	4,672
退職給付費用	4,347	4,358
地代家賃	223,390	230,380
水道光熱費	227,193	231,656
減価償却費	112,700	122,007

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,583,252千円	1,519,383千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	315,500	418,500
現金及び現金同等物	1,267,752	1,100,882

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,355	30.0	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,355	30.0	2025年3月31日	2025年6月26日	利益剰余金

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(金融商品関係)

当中間会計期間末において、金融商品の中間貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められませんので、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ファミリーレストラン事業の単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、ファミリーレストラン事業を営んでおり、計上される収益は顧客との契約から生じる収益として識別しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	56円16銭	72円37銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	162,328	209,169
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	162,328	209,169
普通株式の期中平均株式数(株)	2,890,354	2,890,336

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2025年8月18日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

投資単位あたりの金額を引き下げるにより、投資環境を整備し、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,449,168株
株式の分割により増加する株式数	1,449,168株
株式分割後の発行済株式総数	2,898,336株
株式分割後の発行可能株式総数(変更なし)	4,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. その他

(1) 今回の株式分割に際して、発行可能株式総数の変更はありません。

(2) 今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月4日

株式会社フライングガーデン

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 町田 真友

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 浩幸

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライングガーデンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライングガーデンの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。